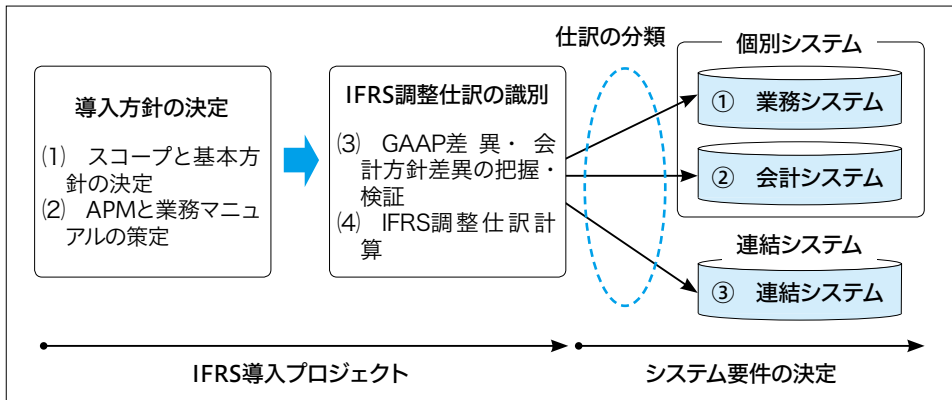


(図表14) IFRS導入の構成とIFRS調整の判別



場合であるが、②か③を採用した場合はどうだろうか？ 結論として、②か③を採用した場合は、このような判別は不要である。
 厳密には、②のパターンでも、単体の財務諸表に影響するのか、連結仕訳に影響するのかの判別は必要であるが、IFRS調整仕訳において

単体か連結かの分類は自明のことが多いため、IFRS調整の分類を行う必要性は乏しい。③のパターンにおいては、すべてが連結システムで集計される。
 このため、前記のシステム要件の分類は、①のパターンを採用した場合にのみ必要な手続となる。

Part 4 システム要件整理表の作成を 業務システムへのIFRS 調整仕訳組込みのポイント

この章のポイント
 ●パターン①「業務システムにおいてIFRS調整仕訳を入れる」方法を採用した場合、IFRS調整仕訳の管理は複雑なものとなる。
 ●システムの観点からIFRS調整仕訳を整理した「システム要件整理表」を作成しておくこと、IFRS調整仕訳の管理が行いやすい。

「IFRS調整仕訳の分類の要否」
 パターン①：生産・購買・販売といった日々の業務システムにおいてIFRS調整仕訳を入れる↓分類が必要
 パターン②：各業務システムが会計システム(G/L)に集計された後

に、会計システム(G/L)にIFRS調整仕訳を入れる↓分類不要(単体が連結の分類のみ)
 パターン③：各会計システムで財務情報ができあがった後、連結システムに連携・統合される際にIFRS調整仕訳を入れる↓分類不要

システム要件の進め方

Part 3のとおり、①のパターンを採用する場合、IFRS調整仕訳をそれぞれシステム要件に落とし込む必要がある。しかし、現実には会社が使用する業務システムはグループ会社のものですべて含める場合、多岐にわたり、IFRS調整仕訳を個々に分類していくことは容易ではない。

このため、実務においてはシステ

ム要件整理表を作成するとよい(図表15)。システム要件整理表は、IFRS調整仕訳をシステムの観点からあらためて整理した表であり、ここにシステム要求事項を記載することによって、IFRS導入でどのようなシステム対応が必要か、明示しておくことができる。

このようにシステム要件整理表を作成しておけば、IFRS調整仕訳をシステムの観点から把握することができるため、内部管理に有用な資料となる。また、各システムベンダーにIFRS対応を依頼する要件の根